

# 業績の概要と分析

## 連結決算の概要

平成19年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成19年度中間連結決算は、連結子会社185社(国内126社・海外59社)・持分法適用会社66社(国内40社・海外26社)を対象としています。

平成19年度中間連結決算につきましては、前年同期に債券ポートフォリオの予防的なポジション圧縮を行い、債券売却損を計上したことにより、その他業務利益中の国債等債券損益が改善したことや、預貸金利鞘が改善したことを主因として資金利益が増加

したこと等により、連結粗利益が前年同期比1,367億円増加の1兆225億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益などを加減した経常利益は、不良債権処理額の増加及び保有株式の減損等を主因として、同38億円減益の3,532億円となりました。また、これに、特別損益及び法人税等を加減した中間純利益は、同730億円減益の1,705億円となりました。

### 連結子会社・持分法適用会社数

(単位 社)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
連結子会社数	176	185	181
持分法適用会社数	61	66	62

### 損益の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
連結粗利益	885,809	1,022,551	1,906,173
資金利益	559,615	599,574	1,168,592
信託報酬	1,416	2,262	3,508
役務取引等利益	283,394	293,439	609,185
特定取引利益	51,613	118,362	125,625
その他業務利益	10,230	8,912	738
営業経費	432,705	477,357	888,561
不良債権処理額	64,977	143,490	146,186
貸出金償却	57,626	65,014	81,415
個別貸倒引当金繰入額	—	62,470	77,446
一般貸倒引当金繰入額	—	12,584	53,370
その他	7,350	3,421	40,695
株式等損益	10,370	47,423	44,730
持分法による投資損益	32,344	19,030	104,170
その他	9,016	20,072	13,374
経常利益	<b>357,136</b>	<b>353,237</b>	<b>798,610</b>
特別損益	44,165	2,903	8,180
うち減損損失	2,006	3,205	30,548
うち貸倒引当金戻入益	6,470	—	—
うち償却債権取立益	542	386	1,236
うち退職給付信託返還益	36,330	—	36,330
税金等調整前中間(当期)純利益	401,302	350,334	806,790
法人税、住民税及び事業税	42,273	53,951	87,818
法人税等調整額	86,218	89,270	218,770
少数株主利益	29,149	36,519	58,850
中間(当期)純利益	<b>243,660</b>	<b>170,592</b>	<b>441,351</b>
与信関係費用	+ + 57,963	143,104	144,950
<参考> 連結業務純益(金額単位 億円)	4,264	4,996	9,242

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)  
 2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成18年度末比7,695億円増加して72兆9,257億円となり、譲渡性預金残高は、同609億円減少して2兆5,282億円となりました。

一方、貸出金残高は、同1兆5,042億円増加して60兆1,935億

円、有価証券残高は、同623億円増加して20兆5,998億円となりました。

純資産は、同624億円減少して5兆2,688億円となりました。

### 資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
資産	102,551,964	105,927,629	100,858,309
うち有価証券	22,351,635	20,599,844	20,537,500
うち貸出金	59,184,457	60,193,566	58,689,322
負債	97,929,171	100,658,776	95,527,029
うち預金	72,165,553	72,925,766	72,156,224
うち譲渡性預金	2,492,353	2,528,292	2,589,217
純資産	4,622,792	5,268,853	5,331,279

### II 有価証券の評価損益

平成19年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成18年度末比2,966億円減少して1兆5,157億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他

の金銭の信託)」の評価損益は、株式相場の悪化を要因に、株式の評価損益が減少したこと等により、同3,005億円減少して1兆5,249億円の評価益となりました。

### 有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成19年度中間期末				平成18年度末		
	評価損益	平成18年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	9,179	3,886	423	9,603	13,065	200	13,266
その他有価証券	1,524,864	300,304	1,787,556	262,692	1,825,168	2,032,120	206,952
株式	1,729,068	243,579	1,752,060	22,991	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	163,239	5,872	1,679	164,918	157,367	1,805	159,173
その他	40,964	50,852	33,816	74,781	9,888	42,977	33,089
その他の金銭の信託	78	244	78	—	322	322	—
合計	1,515,762	296,662	1,788,058	272,295	1,812,424	2,032,643	220,218
株式	1,729,068	243,579	1,752,060	22,991	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	172,421	1,808	2,097	174,519	170,613	1,825	172,439
その他	40,884	51,275	33,899	74,784	10,391	43,480	33,089

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。

2. 株式については主に(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。

3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

### III 連結自己資本比率

平成19年度中間期末の連結自己資本比率（第一基準）は、10.60%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、6兆8,123億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、64兆2,511億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、平成18年度末から、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子

会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年度中間期末は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」（平成10年大蔵省告示第62号）に定められた算式に基づき算出しております。

#### 連結自己資本比率（第一基準）の状況

（金額単位 百万円）

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
Tier 1(基本的項目)	3,737,747	4,069,277	3,903,257
Tier 2(補完的項目)(自己資本への算入額)	3,737,747	3,481,365	3,640,226
控除項目	630,601	738,262	690,759
自己資本額	6,844,893	6,812,380	6,852,723
リスク・アセット等	67,945,876	64,251,120	60,540,346
連結自己資本比率	10.07%	10.60%	11.31%

### IV 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収があった一方で、その他有価証券の評価益が減少した影響等により、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成18年度末比240億円増加して8,602億円

となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

#### 繰延税金資産の状況

（金額単位 百万円）

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
繰延税金資産純額	973,448	860,287	836,270
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	26.0%	21.1%	21.4%

## ▶ 単体決算の概要

平成19年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成19年度中間期は、業務粗利益が前年同期比1,093億円増加の7,184億円、経費(除く臨時処理分)が同300億円増加の3,275億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同792億円増加して3,909億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同1,112億円減益の1,578億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した中間純利益は、同1,198億円減益の637億円となりました。

### II 損益の状況

#### 業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比1,093億円増加して7,184億円となりました。これは、前年同期に債券ポートフォリオの予防的なポジション圧縮を行い、債券売却損を計上したことにより、その他業務利益中の国債等債券損益が改善したことや、預貸金利鞘が改善したことを主因として資金利益が増加したことによるものです。

#### 経費

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比300億円増加して3,275億円となりました。これは、お客さまの利便性向上や競争力強化のために戦略分野への積極的な資源投入を進めたこと等が主因であります。

#### 業務純益

以上の結果、平成19年度中間期の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前年同期比792億円増加して3,909億円となりました。

### 業務純益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
資金利益	443,810	477,542	937,452
信託報酬	1,407	2,239	3,482
役務取引等利益	159,486	157,156	353,416
特定取引利益	40,125	103,277	101,620
その他業務利益	35,709	21,723	51,482
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	609,120 (670,813)	718,492 (724,741)	1,344,490 (1,456,903)
国内業務粗利益	540,056	601,219	1,149,941
国際業務粗利益	69,064	117,272	194,548
経費(除く臨時処理分)	297,511	327,587	603,888
人件費	96,868	107,258	190,630
物件費	183,893	200,867	378,240
税金	16,749	19,462	35,017
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	<b>311,609</b> (373,301)	<b>390,904</b> (397,153)	<b>740,601</b> (853,015)
一般貸倒引当金繰入額	—	7,784	41,728
業務純益	311,609	383,119	782,330

### [ 参考 ]

#### 業務部門別業績

(金額単位 億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成19年度中間期	819	2,084	755	403	512	664	3,909
前年同期比	18	172	60	+34	+600	+409	+793

(注) 1. 各部門の前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

## 臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前年同期比1,827億円悪化の2,252億円の損失となりました。これは、株式相場の悪化を要因に関連会社の株式を中心に1,114億円の株式等償却が発生したことから、株式等損益が同1,125億円悪化の1,038億円の損失となったことや、不良債権処理額が増加したことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額1,064億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加えた与信関係費用は、サブプライムローン関連の引当や、一部の債務者において業況悪化等による想定外の劣化が発生したこと等により、同810億円増加して1,142億円となりました。

## 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比1,112億円減益の1,578億円となりました。

## 特別損益

特別損益は、前年同期比319億円悪化の26億円の損失となりました。

## 中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、72億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は842億円となりました。これらの結果、中間純利益は前年同期比1,198億円減益の637億円となりました。

## 経常利益・中間(当期)純利益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	311,609	390,904	740,601
一般貸倒引当金繰入額	—	7,784	41,728
不良債権処理額	46,701	106,441	131,676
株式等売却益	14,742	8,224	50,204
株式等売却損	97	546	546
株式等償却	5,924	111,494	38,559
株式等損益	8,720	103,816	11,098
その他臨時損益	4,550	15,012	88,439
臨時損益	42,531	225,270	209,017
経常利益	269,078	157,849	573,313
うち固定資産処分損益	864	450	1,680
うち減損損失	1,457	3,095	3,680
うち貸倒引当金戻入益	13,330	—	—
うち償却債権取立益	137	6	455
うち退職給付信託返還益	36,330	—	36,330
うち子会社整理損	18,203	—	17,809
特別損益	29,272	2,639	13,615
法人税、住民税及び事業税	7,753	7,210	16,507
法人税等調整額	106,951	84,200	254,680
中間(当期)純利益	183,646	63,798	315,740
与信関係費用	+	+	+
	33,233	114,220	89,491
一般貸倒引当金繰入額	19,549	7,784	41,728
貸出金償却	39,937	59,177	50,468
個別貸倒引当金繰入額	6,265	44,500	44,358
貸出債権売却損等	6,764	4,703	37,262
特定海外債権引当勘定繰入額	46	1,941	412
償却債権取立益	137	6	455

### III 資産・負債・純資産の状況

#### 資産

銀行単体の総資産は、平成18年度末比2兆7,699億円増加して94兆3,071億円となりました。これは、海外で貸出が増加したこと等により、貸出金が同1兆2,692億円増加したことが主な要因であります。

#### 負債

負債は、平成18年度末比2兆9,065億円増加して、90兆4,508億円となりました。負債が増加したのは、資産の増加に合わせ資金の調達を増加させたことが主な要因であります。

#### 純資産

純資産は、3兆8,563億円となりました。このうち株主資本は、2兆8,576億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆3,675億円(うちその他資本剰余金7,025億円)、利益剰余金8,250億円となっております。

また、評価・換算差額等は、9,986億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金1兆570億円、繰延ヘッジ損益823億円のマイナス、土地再評価差額金239億円となっております。

#### 資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
資産	93,149,162	94,307,182	91,537,228
うち有価証券	22,047,445	19,860,123	20,060,873
うち貸出金	53,902,477	55,025,706	53,756,440
負債	89,656,772	90,450,881	87,544,344
うち預金	66,147,242	66,379,291	66,235,002
うち譲渡性預金	2,393,807	2,462,170	2,574,335
純資産	3,492,390	3,856,300	3,992,884

### IV 有価証券の評価損益

平成19年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成18年度末比2,871億円減少して1兆5,409億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他

の金銭の信託)」の評価損益は、株式相場の悪化を要因に、株式の評価損益が減少したこと等により、同3,154億円減少して1兆5,177億円の評価益となりました。

#### 有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成19年度中間期末				平成18年度末		
	評価損益	平成18年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	9,137	3,927	423	9,560	13,064	200	13,265
子会社・関連会社株式	32,329	24,371	34,289	1,959	7,958	85,505	77,547
その他有価証券	1,517,691	315,200	1,767,064	249,373	1,832,891	2,028,694	195,802
株式	1,716,282	262,467	1,735,100	18,817	1,978,749	1,990,476	11,727
債券	157,704	6,260	969	158,674	151,444	748	152,193
その他	40,886	46,473	30,994	71,881	5,587	37,469	31,882
その他の金銭の信託	78	244	78	—	322	322	—
合計	1,540,962	287,145	1,801,855	260,893	1,828,107	2,114,723	286,615
株式	1,748,612	238,095	1,769,389	20,777	1,986,707	2,075,981	89,274
債券	166,846	2,156	1,388	168,235	164,690	768	165,458
その他	40,803	46,893	31,078	71,881	6,090	37,972	31,882

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権等も含めております。  
 2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。  
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

## 不良債権の現状

### Ⅰ 自己査定と償却・引当について

#### 自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアル及び日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じて ~ の区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

#### 債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

#### 分類定義

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

#### 償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理と言っています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

#### 償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上

(注1) 一般貸倒引当金

貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの

(注2) 個別貸倒引当金

その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの

ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法的手法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」

との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことを言います。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

## II 与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストとも言いますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

三井住友銀行の平成19年度中間期の与信関係費用は1,142億円となり、サブプライムローン関連等で期初に想定していなかった引当を計上したこと等の要因から、前年同期比で810億円増加しました。

### 平成19年度中間期の処理実績(三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

与信関係費用	1,142
一般貸倒引当金繰入額	78
貸出金償却	591
個別貸倒引当金繰入額	445
貸出債権売却損等	47
特定海外債権引当勘定繰入額	19
償却債権取立益	0
貸倒引当金残高	6,881
部分直接償却(直接減額)実施額	3,195

(注) 利益には を付しております。

### 平成19年度中間期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(金額単位 億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	1,431
貸倒引当金残高	9,306
部分直接償却(直接減額)実施額	5,174

### 引当金残高

(金額単位 億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	6,881	9,306
一般貸倒引当金	5,386	7,065
個別貸倒引当金	1,495	2,241
特定海外債権引当勘定	0	0
部分直接償却(直接減額)実施額	3,195	5,174



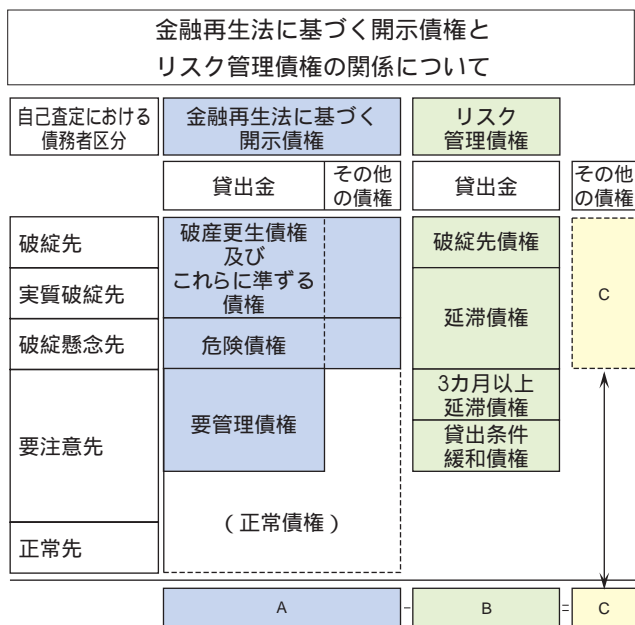
### III 不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

#### 不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要及びリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権のうち、回収不能または無価値と判定された部分(IV分類額)を直接償却した残額。このうち、全額引当をしているIII分類額を除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をIII分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	自己査定における要管理先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権。

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としてしますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。



## 不良債権開示額実績について

平成19年度中間期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は以下のようになっています。三井住友銀行の平成19年度中間期末の金融再生法に基づく不良債権残高は、7,736億円となり、平成18年度末の7,387億円から349億円増加しましたが、不良債権比率は引き続き平成18年度末と同水準の1.2%となっています。今後

とも、企業再生への取り組みや債務者区分の改善の推進等を通じて、不良債権問題の再発防止に努めるとともに、与信ポートフォリオの健全性の更なる向上に引き続き積極的に取り組んでいきます。

## 金融再生法に基づく開示債権

(金額単位 億円)

	三井住友銀行単体	平成18年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,093	+ 4	1,846
危険債権	3,404	+ 403	4,373
要管理債権	3,239	58	4,804
小計	7,736	+ 349	11,023
正常債権	619,646	+ 14,224	675,021
合計	627,382	+ 14,573	686,044
部分直接償却(直接減額)実施額	3,195		5,174

(注)平成18年度末より自行保証付私募債(当行がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)を新たに開示債権の対象に加えております。

## リスク管理債権

(金額単位 億円)

	三井住友銀行単体	平成18年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	375	+ 37	599
延滞債権	3,875	+ 299	5,333
3カ月以上延滞債権	248	+ 42	318
貸出条件緩和債権	2,991	100	4,419
合計	7,489	+ 278	10,669
部分直接償却(直接減額)実施額	2,843		4,345

## 自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

自己査定 の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,093( )	担保・保証等により回収可能部分 994(イ)	全額引当 99	全額償却 (注1)	個別貸倒引当金 141 (注2)	100% (注3)	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 3,404( )	担保・保証等により回収可能部分 1,703(ロ)	必要額を引当 1,701		1,354 (注2)	79.6% (注3)	
要注意先	要管理債権 3,239( ) (要管理先債権)	要管理債権中の保全部分 984(ハ)			一般貸倒引当金 5,386	45.5% (注3)	
	正常債権 619,646	要管理先債権以外の 要注意先債権				6.3% [10.8%] (注4)	16.0% (注3)
正常先		正常先債権				0.3% (注4)	
特定海外債権引当勘定					0		
総計 627,382( )		不良債権比率( A / ) 1.2%		貸倒引当金 計 6,881		引当率 (注5) ( B / D ) 62.3%	
A = + + 7,736		c 担保・保証等により回収可能部分 (イ+ロ+ハ) 3,681		B 個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金 2,524			
				D 左記以外 (A)-(B) 4,055			
保全率 (( B + C ) / A )						80.2%	

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)3,195億円を含んでおります。  
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランスおよびオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。  
 (破綻先・実質破綻先42億円、破綻懸念先94億円)  
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。  
 4. 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。  
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[ ]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。  
 5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

## オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理とも言い、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成19年度中間期において1,346億円のオフバランス化を実施しました。

## オフバランス化の実績(三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	平成17年度末	平成18年度		平成18年度末	平成19年度中間期		平成19年度中間期末
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	1,645	568	1,124	1,089	341	337	1,093
危険債権	4,734	3,008	4,741	3,001	1,412	1,009	3,404
合計	6,379	3,576	5,865	4,090	1,753	1,346	4,497
増減( - )							増減( - )
破産更生等債権				556			4
危険債権				1,733			403
合計				2,289			407

## サブプライムローン関連エクスポージャーについて

三井住友銀行における米国サブプライムローン関連のエクスポージャーは、平成19年9月末において約950億円、投融資ポートフォリオに占める割合は0.1%程度となっています。

米国サブプライムローン関連の住宅ローン債権担保証券(RMBS)、資産担保証券(ABSCDO)等証券化商品への投資については、平成19年度上期中に約3,500億円の売却を行い、約40億円の売却損を計上しました。更に平成19年9月末の保有額について、期末時価が額面の50%を下回ったものを対象に約170億円の償却を実施した結果、償却後簿価は約700億円となりました。

米国拠点で行っているウェアハウジングローン等(平成19年9月末で約400億円、うちサブプライムローン関連資産が担保となっている部分は約250億円)については、担保資産の一部にサブプライムローン関連資産が含まれていたことから、DCF法等に基づいた引当処理を実施し、サブプライムローン関連部分としては約110億円の引当を行っています。

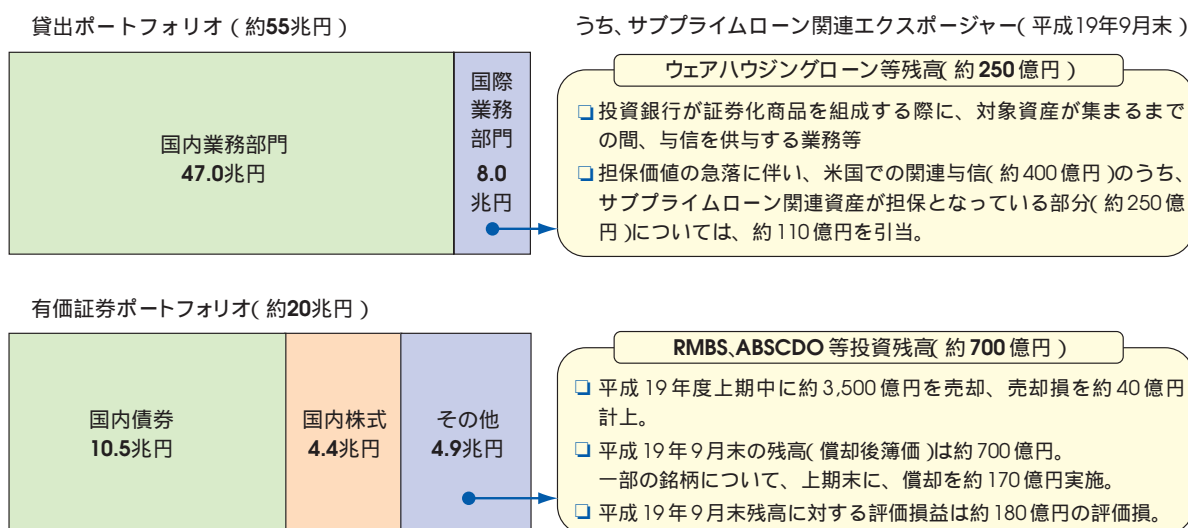
上記の平成19年度上期中に発生した売却及び償却・引当コスト約320億円については、サブプライムローン問題を契機とした内外の金利低下局面を捉えた債券売却益計上等による市場営業部門収益等の増益により吸収しています。

なお、RMBS、ABSCDO等の証券化商品の平成19年9月末残高約700億円に対する評価損益は約180億円の評価損となりますが、これを含めたその他有価証券の評価損益全体では約1兆5,000億円の含み益となっています。

三井住友銀行以外の連結子会社(三井住友銀行の連結子会社を含む)については、平成19年9月末において、サブプライムローン関連のエクスポージャーはありません。また、三井住友銀行がスポンサーを務めているABCPプログラムの保有資産は、顧客の売掛債権が大半であり、平成19年9月末において、サブプライムローン関連の資産は含まれていません。

平成19年11月19日の中間決算発表時に、以下のコメントを行っております。なお、最新の情報につきましては、当社が公表した最新の資料をご参照ください。

RMBS、ABSCDO等の証券化商品については、格付会社のサブプライム関連証券の大量格下げによる時価下落を反映させた平成19年11月8日時点の評価損益は、平成19年9月末比約320億円悪化の約500億円の評価損となっています。また、ウェアハウジングローン等のうち、担保資産となっているサブプライムローン関連資産の評価額は平成19年9月末比約50億円下落しています。一方、その他有価証券全体の平成19年10月末の評価損益は、約1兆6,000億円の含み益となっています。



(注) 図中の金額は、平成19年9月末の三井住友銀行単体の残高であります。